



Building a better  
working world

## システム監査サービス

EY新日本有限責任監査法人  
Technology Risk事業部

ITガバナンス・ITマネジメントの向上に向けた実効性に寄与するシステム監査業務の実施を支援致します。

社会全体でデジタル化が進む中、企業としてもこの流れに適応し、データとデジタル技術を駆使して新たな価値を生み出すことが求められています。

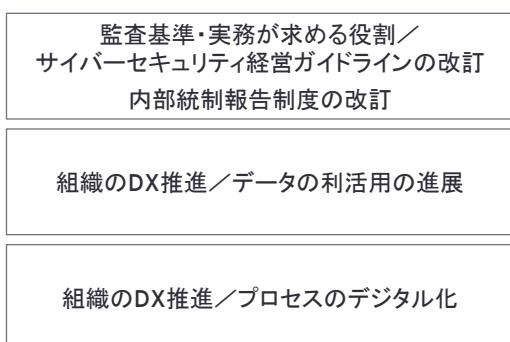
システム監査によりITガバナンスの強化及びシステム管理態勢に係るリスクや課題を早期に認識・対応することが可能になります。ITガバナンス・ITマネジメントの向上に向けた実効性に寄与するシステム監査業務の実施を支援致します。

### システム監査の効果

強固な社内体制やルールは以下のようなビジネス上のベネフィットをもたらします。

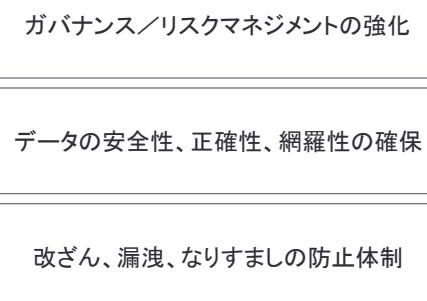
- ▶ 意図しない変更や改ざんにより起こる障害等から、システムを保護
- ▶ アクセスコントロールを整備することで、不正なデータの書き換えが起こるリスクを軽減
- ▶ システム保守・運用面での効果的な監視体制を確立
- ▶ プライバシーや法規制の要請への対応、事業継続の面でも、高い効果が期待
- ▶ 情報セキュリティ体制や事業継続計画の根幹部分の強化

(環境の変化)



システム監査により  
ITガバナンスの強化、  
システム管理態勢に係る  
リスクや課題を  
早期に認識・対応可能

(経営者が自らの役割として  
リスク対策に関してリーダーシップを発揮)



環境の変化(基準の改訂／DXの促進／テクノロジーの進化)に伴うリスクへの対応が必要です

- ▶ システムの品質・信頼性の担保  
(意思決定に有益な品質を確保すること)
- ▶ セキュリティの担保  
(未承認のアクセスから保護すること)
- ▶ プライバシー／法的要件の担保  
(各種法規制に準拠した取り扱いを行うこと)
- ▶ 組織横断的なデータ共有の実現  
(どの部門においても共通の定義やツールで  
データを利用できるようにすること)



システム監査／セキュリティに関する豊富な実績・人材により実効性に寄与する監査実施から改善案の提言、改善実行に至るまで実効性に寄与するシームレスな対応が可能です。

## 支援概要

事前調査	<b>専門家視点での具体的なチェック項目の選定</b> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 貴社ITに関する方針、基準、手順の理解</li><li>▶ 貴社ITの全体像、役割分担、課題の理解</li><li>▶ 「システム管理基準」等の活用方法の検討</li></ul>
本監査	<b>専門家としての第三者的な観点でのシステム監査の実施</b> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 貴社監査対象組織に対するヒアリングの実施</li><li>▶ 依頼資料の準備、資料の閲覧</li><li>▶ 検出課題と対策案についての意見交換</li></ul>
監査結果報告	<b>専門家としての指摘・改善提案</b> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 監査実施結果に対する報告書(対象個所用、全体総括)の作成</li><li>▶ 監査対象組織への結果報告</li></ul>

### お問い合わせ先

EY新日本有限責任監査法人 Technology Risk事業部  
URL: [ey.com/ja\\_jp/technology-risk](http://ey.com/ja_jp/technology-risk)  
サービス担当者またはウェブサイトお問い合わせフォームよりお問い合わせください

### EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ~より良い社会の構築を目指して」をパーザス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](http://ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは[ey.com](http://ey.com)をご覧ください。

#### EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは、[ey.com/ja\\_jp/people/ey-shinnihon-llc](http://ey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llc)をご覧ください。

© 2024 Ernst & Young ShinNihon LLC.

All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

[ey.com/ja\\_jp](http://ey.com/ja_jp)